

平成 23 年度障害者総合福祉推進事業

障害児入所施設における小規模ケア化、地域分散化を推進する上での課題等に関する調査報告会から

(シンポジスト資料抜粋)

◆ プ ロ グ ラ ム ◆

日 時 2012年3月7日(水) 12:30~17:00

会 場 ホテル JAL シティ田町(地下1階 鸞鳳)
(〒108-0023 東京都港区芝浦 3-16-18 TEL 03-5444-0202)

内 容	12:30 開会挨拶	会 長	中原 強 (事業責任者)
	研究趣旨説明	副会長	田中 齋 (研究責任者)
	12:45 調査報告		米川 晃 (広島県・柏学園) 松下直弘 (愛知県・岩崎学園)
	13:25 実施事例から 訪問調査から		水流純大 (鹿児島県・あさひが丘学園) 北川聡子 (北海道・むぎのこ)
	14:20 シンポジウム		
	テーマ「より家庭的な環境で子どもを育てるために」		
	シンポジスト		佐藤真名 (岩手県・奥中山学園) 山崎陽司 (静岡県・三方原スクエア) 湯浅民子 (北海道・ひまわり学園)
	助 言 者		大塚 晃 (上智大学)
	コーディネーター		水流純大 (鹿児島県・あさひヶ丘学園)
	16:50 閉会挨拶		

>>>

平成23年度 障害者総合福祉推進事業 指定課題24
障害児入所施設における小規模ケア、地域分散化を推進する上での課題等
に関する調査報告

北の地に 明るく あたたかく

～ひまわり学園におけるユニットケアの取り組み～

ひまわり学園施設長 湯浅 民子

はじめに

ひまわり学園は、昭和44年に開園され、42年目を迎えた施設です。北海道東部の冬は流水が寄せる厳しい気候条件の地に位置しておりますが、家族や地域を離れて学園で暮らす子どもたちの生活は、少しでも「明るさと、あたたかさ」に満ちたものであるように努めております。

子どもたちの日々の生活を大きく支配する園舎は、平成2年度の園舎改築でユニット制を取り入れ、できるだけ家庭に近い生活を目指しています。

これはそれ以前の園舎(電話中継所の建物を再利用した大舎制の建物)での生活の反省を踏まえたものです。大舎での大きな人数での生活に「やすらぎ」や「くつろぎ」など、幸せを形づくる上での前提となるものを提供するには限界があります。その場所で生活し、育つことにより、むしろ社会的に不適応な人間を作ってしまうのではないかと感じていたからです。

施設は家庭にはなり得ないけれど、そこに生活がある限りは家庭に近づけたものであるべき、との思いからの実践です。

1. 法人について

設置主体 社会福祉法人 北光福祉会

法人の始まりは終戦孤児を対象にした児童養護施設で、初代園長が私財を投じて昭和27年に開園。昭和30年に法人認可を受けました。現在、市町村委託事業も含め、次の事業を行っています。

- 第一種社会福祉事業
 - 児童養護施設 北光学園 定員60名
 - 児童小規模養護施設 きずなホーム 定員6名
 - 知的障害児施設 ひまわり学園 定員50名
 - 障害者支援施設 向陽園 定員50名
- 第二種社会福祉事業
 - 短期入所事業 3ヶ所 / 日中一時支援3ヶ所 一体型共同生活援助・共同生活介護事業 17ヶ所 / 生活介護事業所2ヶ所 / 就労移行支援事業 / 就労継続支援B型事業 / 居宅介護・行動援護・移動支援事業 / 児童デイサービス事業 / 児童家庭支援センター事業 / 相談支援事業



2. ひまわり学園について

所在地 北海道紋別郡遠軽町生田原安国302番地7
電話 0158-46-2020 FAX 0158-46-2080

所在地人口 24,000人 周辺人口 40,000人

地域特徴 山間郡部

設置経営主体 民設民営

設置年月 昭和44年7月1日

建物開設年 平成2年度に改築

認可定員 50名 短期入所・日中一時支援事業 4名

入所現員 52名(104%)

職員数 29名(パート含む) うち直接処遇職員 21名





運営の基本方針等

○ シンボルマークの意義

上の大きなひまわりの花は「生」を意味する。障害のある子どもを中心に、父母・家族と、学園(制度)が手を携え、障害を有することの苦悩や、生きることの喜びを分かち、支え合ってより幸せな「生」を目指すことを表しています。



○ 運営の基本方針

次を基本にして、一人ひとりの子どもの障害や行動特性、養育環境などに応じた適切な処遇を目指しています。

- ① 子どもが育つための家庭的であたたかい環境の整備
- ② 集団の中の個を大切に処遇
- ③ 忍耐と愛情と誠意を持った支援。その技術の向上
- ④ 家庭、学校、地域との関係機関と連携しながらの支援
- ⑤ 地域・社会のニーズに対応できる学園運営

位置・環境

○ 位置・環境

遠軽町は、オホーツク地方のほぼ中央に位置しています。学園は市街地から約8キロ離れた1000人ほどの集落「安国」に位置しています。付近をJR石北本線、2本の国道が走り、列車・バスの公共交通機関も利用できます。

敷地内に養護学校施設内分校が設置されており、周辺には、小学校、中学校、保育所、駅、公民館、役場出張所、郵便局、コンビニ、神社などがあり、人心を含め、安心して過ごせるあたたかい環境が形成されています。



建物の概要

○ 建物の概要

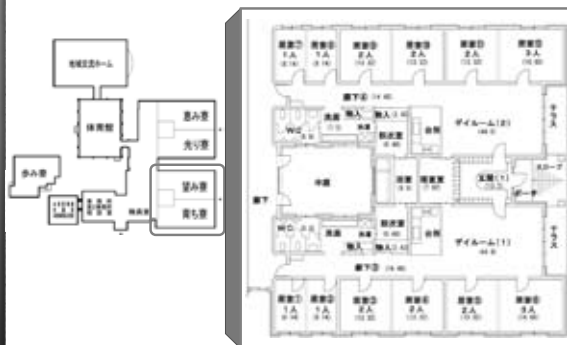
児童施設単体の施設で、建物は五つの寮や食堂からなる生活スペースと体育館、日中活動スペースから成っています。寮舎は、9~11人単位で、一つは別棟となっています。

それぞれにテイルーム(居間兼台所)、トイレ、洗面所、浴室、脱衣室などが整備された家庭に近い造りになっています。

居室は、個室と二人部屋で、プライバシーや私物管理など、個人として安心してつづろげる空間を大切にしています。



ひまわり学園 平面図



入所児童の概要

平成24年2月1日現在の入所児童の状況は、50名の定員を2人上回って入所している。(4月から11月までは3人上回って入所しており、減算の対象になった。)

入所を必要とする児童は、平成19年後半から急増している。傾向としては、虐待などの措置児童が増加し、平成20年8月で契約児童を上回り、その傾向は年々顕著になっている。(2月1日現在の平均年齢は、13.52歳である。)

障害の状況は、新しく入所する年齢の低い子どもほど障害程度は軽い傾向があり、その分、被虐待やネグレクト、不登校や反社会的行動など劣悪な養育環境に育ち、さまざまな課題を抱え、家庭や学校・地域に居場所を失っている子どもが多くなっている。

出身地は、北見、十勝、釧路、上川管内のほか、岩見沢、石狩など道央からも入所あり、7ヶ所の児童相談所管内に及んでいる。



入所児童の動向（道内別）



表1 年齢の状況

年齢	在籍数		内訳			
	3~6歳	7~12歳	契約	計	措置	措置率
幼児	5	14	1	6	4	38
小学	1	44 (84.6%)	1		13	
中学	14		3		11	
高校	11		1		11	
青年	18~19歳	9 (※1)		7	1	2 (※1)
	20~28歳	8 (15.4%)	7		1 (※1)	
合計	53 (※1) (100%)		13 (25%)		40 (※1) (75%)	

※ 再掲 20歳を超えて養護学校高等部に在籍している。



表2 障害の状況

年齢	最重度	重度	中度	軽度	境界線	不明	合計
幼児 3~6歳			3	1	1		5
小学生 7~12歳	2		2	7	2		14
中学生 13~15歳	3	1	4	4	2		14
高校生 16~18歳	1	2	1	6	1		11
青年 18~	5	2		1			8
合計	11	5	10	20	6		52
%	21.2	9.6	19.2	38.5	11.5		



就学の状況

敷地内の養護学校分校のほか、地域の小学校、中学校の特別支援学級に在籍している。各学校はそれぞれ、児童生徒数数十名の小規模校であるが、「小さいこと」「少ないこと」が都市部の大規模校で、「いじめ」「不登校」など、学校や地域に居場所を失って入所してくる子どもたちに、安心や安定をもたらす、のびのびとした子ども本来の姿を取り戻し、学校生活の楽しさを取り戻すことができる。

特に施設内分校は、施設の状況を理解し、さまざまな連携が図られやすいメリットがある。

また、狭い地域だけに、互いが見える関係にあり、施設間、学校間相互に自然な形の連携が図られるのも、大きなメリットとしてある。

高校については、施設内分校高等部のほか、高等養護学校単置校(寄宿舎活用)に通学している。今年は1名が普通高を受験する。



学校教育機関との関係



表3 通学の状況（平成24年2月1日現在）

学校種別	人数	摘要
養護学校 施設内分校	小学部	敷地内に校舎あり(小さなグラウンドを挟んで約20mの距離)距離にある。他に地域から特別通学生など8名あり。
	中学部	
	高等部	
高等養護学校(単置校)	5	寄宿舎利用(約60km)
地元小学校 特別支援学級	9	徒歩通学(約0.4km)
地元中学校 特別支援学級	7	徒歩通学(約1.1km)
合計 4校	40	

他に、幼児1名が幼稚園に通園している。



保護者の状況

措置の増加に伴い「ひとり親」世帯が増加し、全体で半数以上、措置だけでは70%近くを占めている。利用契約の保護者の所得状況は、一般は8世帯(30.7%)に過ぎない。未納・滞納は、数は限られているが、金額は確実に増えている。

表4 世帯状況（平成24年2月1日現在）

世帯状況 措置契約別	両親世帯	ひとり親世帯		祖父母世帯	その他	計
		母子世帯	父子世帯			
措置	9 (17.3%)	25 (48%)		2 (3.8%)	3 (5.8%)	39 (75%)
		20	5			
契約	11 (21.2%)	2 (3.8%)				13 (25%)
		1	1			
合計	20 (38.5%)	27 (51.9%)		2 (3.8%)	3 (5.8%)	52



表5 保護者の世帯の状況（平成24年2月1日現在）

年度	人数	家 数	養護学校・寄居舎	児童養護施設	その他の児童福祉施設	乳児院	里親
19年度	11	11					
20年度	12	9				2	1
21年度	4	2		2			
22年度	7	2		3	1		1
23年度	3	3					
合 計	37	27		5	1	2	2

表6 虐待加算の状況（平成24年2月1日現在）

年度	人数	摘 要
20年度	7	
21年度	11	
22年度	6	
23年度	3	4月～1月の間

ユニットの構成とメンバーの編成について

ユニットに分かれていることで、それぞれの年齢や発達段階、また苦手な同士は別にするなど、相性などに配慮した編成とすることが可能です。

編成には縦割り（縦）と横割り（横）があります。普通の家庭であれば大きい子と小さい子が一緒に暮らすわけで、双方にとってメリットがあり、これまで縦割りをとってきました。しかし、年齢の高い子の過度のスキンシップが性的なものにつながることもあり、幼児については、1寮に集めるなどの配慮をするようになりました。

けれども、学校と違い、縦割りにならざるを得ない部分があり、どちらが良いかは、その時々の子どもの状態により変わってくることで。

職員については、現行では1寮3人～4人が精いっぱいのところですが、2つのユニットが、玄関・宿直室・浴室が共用で隣り合っており、双方の職員が連携し合って支援に当たっています。

また、宿直などには、ユニットを超えては入ることになり、そのことで他のユニットの子どもたちを理解する機会となっています。

ユニットでの生活

52人の子どもを5つの（寮）に分け、それぞれの寮が一つの家庭のような生活を営むこととしています。現在は、厨房で調理した食事も寮ごとに摂っており、子どもたちは食事の準備、片付けなど役割をもってお手伝いをしたりします。さながら五つの学園があるかのようでもあります。

ユニットでの生活において次のことに心がけています。

◎ 家庭的であること ～おうちに近い暮らしの提供～

どんな重たい子どもも家に帰れば、普通の「おうち」での生活があります。施設がその環境からかけ離れてしまつては、社会的に不適応な人間を作ることになります。目指すのは、自分の家以外の「もう一つのおうち」です。

◎ 個を大切にすること

特に手や目をかけ、心をかけなければならないのが子ども時代です。職員数で限界はあるものの、できるだけ、個の関わりや活動を多くして、かけがえのない存在として大切にされているとの実感を持たせるように努めています。

【ユニット③】 名称 光り寮
居室数 5室：個室1室のみで他はユニット①と同じ
面積 196.43㎡
児童定員10人、現員10人
幼児1・小学校低年齢男子、小・中・高で編成

【ユニット④】 名称 恵み寮
居室 6室：部屋数と面積は①に同じ
児童定員11人、現員9人
幼児4名と、中・高の女子、成人の女子2名で編成

【ユニット⑤】 名称 歩み寮 別棟で独立
居室 個室3（1室8.14㎡）、2人部屋4（1室13.32㎡）
合計面積 191.35㎡
児童定員11人、現員11人
中学生5人、成人6人の男子で編成

③と④は、女子と幼児、低年齢の男子の寮ですが、女子の利用の絶対数が少ないため、定員にはゆとりがあります。

⑤は、別棟で独立しており、他寮にはない落ち着きや静けさがあります。このため、地域生活は難しい青年期の人たちは、ここに集まることになりました。その他に、学童の寮で排除されてしまう障害程度が重たい子どもも、この寮に移る場合があります。

各ユニットの内訳について

【ユニット①】 名称 育ち寮
居室数 6室：個室2（1室8.14㎡）
2人部屋3（1室13.32㎡） 3人部屋1（16.65㎡）
テイルーム等含めた面積 204.57㎡
児童定員 11名（ショート1）
現員11名 小・中・高の男子で編成

【ユニット②】 名称 望み寮
居室数 6室：部屋数と面積は、①に同じ。
児童定員 11名（ショート1）、
現員 11人 小・中・高の男子で編成



この2つのユニットは隣り合っており、職員も子どもも同士と一緒に交流する機会が多いのですが、その分、トラブルや思春期特有の行動、課題をもつ子どもも多く、気を遣うところです。どちらも11人と定員を超えて入所しているのは、この年齢の男子の希望が一番多いためです。

障害程度の軽い子や、発達障害の子の増加により、障害程度の重い子が、その行動や「きかない」という理由で排除されることもあります。もちろん、その逆に、よく面倒をみてくれる場合のほうが多いですが…

支援する職員体制

児童指導員（課長等含む）・保育士15人／看護師1人／認定心理士1人
／職業指導員1人／介助員1人（専任宿直員）／パート職員（日中）2人
合計21人

この職員数で、週7日間、五つの寮の日中・夜間も含めた幼児・学童・過齢児それぞれの生活と支援をすまなく埋めています。

勤務は、次表のとおりですが、学童の増加にともなって、継続勤務を入れて対応に当たっています。

そのなかでも、できるだけ楽しみ、喜べる活動を多く取り入れ、また、個別のかかわりを多くして支援に当たっています。

表7 ひまわり学園 直接処遇職員の勤務時間表

日 期	起床	朝食	昼食	日中活動-療育	昼食	日中活動-療育	下校おやつ	余暇	夕食入浴	余暇	年齢に応じた散歩						
勤務	8:00	7:00	8:00	8:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	18:00	20:00	21:00	22:00
A動																	
B動																	
C動																	
D動																	
E動																	
前棟勤務																	
G1																	
G2																	
ES動																	
S動																	

ユニットの設備などについて

◎ 普通の建材をつかう。ガラスが割れる、乱暴すればものが壊れる、ということ認識していいことも必要です。

◎ 台所設備は必須です。食べることは、本能に根ざしているだけにどの子にとっても大きな関心事で、その分、楽しみ、喜びにつながることは多く、身に着けるべきスキルもたくさんあります。設備ではIHコンロなど安全なものが出ています。ただし、キッチンには視覚的に無駄な情報を与えない対面式のほうが望ましいと思います。

冷蔵庫について

無断で食べたり、トラブルに発展したりと課題もありますが、あったほうが良いと思います。期待や夢が詰まっている箱だからです…。

◎ 居室は洋式が望ましい。タタミよりフロアが適しています。また、ベッドや机、洋ダンス（普通の子ども部屋）などが設備されるべきです。







居室の改修について

改 修 前		改 修 後	





ユニットの課題

① 非効率的であること

人や物、すべての面でコストがかかり、効率的や経済的な面では相反することになります。取組みを充実すればするほど、そうなることとなります。

② 職員のローテーションの厳しさ

③ 一人勤務で問題が内在化

- 情報の共有するための会議や打合せの開催
- ひやり・はっと集の活用
- 子どもの意見を聞く、「何でも相談室」の開催
- 職員の支援スキルの向上

④ 全体としてのまとまりが弱くなる



さいごに

グループケアが障害児施設にも適用されることになり、やっと顔の目を見ることができ、先んじて取り組んできた施設としては喜びに堪えません。制度をよりよくするために、いくつかの意見を述べてみます。

① 1ユニットの定員について

ひまわり学園は現行の建物と予算で精いっぱい10人で行ってききましたがこの数は多すぎます。

② 理想は、6~7人、多くても8人が限度と考えます。

③ 分散化について

別棟は落ち着きがあり、ユニットとしての利点は大きいです。しかし、地域への分散化は、現在のグループホームがそうであり、理想ではありますが、課題の共有や安全体制などを整理していく必要があると思います。

④ 職員の増

職員体制を十分に整えることは必須です。過重な労働では長続きしませんし、何よりも、いい支援になりません。



⑤ 障害の有無をこえ、きょうだいと一緒に暮らせるように。

ユニットを進めることで、障害特性に応じた対応が可能になります。
 現行では、障害のあるなしで、きょうだい別の施設で他人と育つことになり、
 ユニットになることで一緒に暮らし、育つことができるように改善するべきです。

これからの障害児施設は、さまざまな課題を背負った子どもが入所してきます。

幼児期に入所する子どもには、障害への対応だけではなく、虐待など不適切な環境で育った子どもは、育て直しが必要になってきます。思春期にある子どもには、寄り添って一緒に悩み、生きる道を探していくことも求められます。

親や家族に代わって、育てていかなければなりません。それらを進めるとき、ユニットでのケアは、頼もしいツールになり得ると断言できます。これからの入所施設のあり方として、ますます充実していくことを期待するものです。

最後に、事例を二つほど紹介しますので、ご照覧ください。➤

ユニットケアにおける事例

事例①

「Y子の変化」

虐待の不適切な環境で多くの問題行動をもって入所した
 Y子への、ユニット内で育て直しの記録

事例②

「Sくんの成長」

学校・地域・家庭での不適応で入所したSくんの
 思春期特有の行動に寄り添った支援の記録

